

建指第 268 号

令和8年5月25日

公益社団法人 全日本不動産協会茨城県本部長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可申請等の手引の改定について（通知）

このことについて、別添のとおり手引きを改定しましたので通知します。

**【添付文書】**

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可申請等の手引（第3版）

担当：土木部都市局建築指導課

宅地グループ

電話：029-301-4732